

西九州大学および西九州大学短期大学部  
在学生の皆さんへ

西九州大学  
西九州大学短期大学部  
学長 福元裕二

## 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

文部科学省より、令和5年3月17日付けて、4月1日以降のマスク着用の考え方の見直し及び授業の実施等についての連絡がありました。

その連絡を受け、西九州大学及び西九州大学短期大学部では以下のとおり、4月1日以降の対応についてお知らせします。

### ■本学におけるマスク着用等の対応について

No.	項目	今後の対応		
		4月1日(土)～ 5月2日(火)まで	5月8日(月)以降 ※5類へ移行予定	
1	マスク着用	個人の判断にゆだねる		
2	席の間引き(講義室、学生ホールや スクールバス等)	撤廃		
3	アクリル板			
4	学内の非接触型体温計や手指消毒	継続		
5	学生支援課へ報告	感染	報告必要	
		濃厚接触	報告必要	報告不要
6	感染や濃厚接触に伴う 公欠の取り扱い	感染	公欠として取り扱う。ただし、 <u>学生支援課</u> へ報告後、 <u>教務課</u> で公欠手続き必要	
		濃厚接触	公欠として取り扱う。ただし、 <u>学生支援課</u> へ報告後、 <u>教務課</u> で公欠手続き必要	取り扱いなし
7	コロナワクチン接種による発熱等に伴う公欠の取り扱い	発熱等で授業を受けることができない場合、ワクチン接種証明書をもって、 <u>教務課</u> で公欠手続き必要		取り扱いなし

(推奨) 通学時に電車やバスを利用する場合や、学修活動等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスク着用が推奨される場面においては、着用の協力をお願いします。

(注意) 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスク着用を継続する場合や、健康上の理由からマスクを着用できない場合もあることなどから、マスク着用の有無による差別・偏見等がないようをお願いします。

(努力) 引き続き、「3密の回避」、「手洗い等の手指衛生」や「換気」による感染対策については、できる範囲内で対応ください。